

令和7年7月8日 おおさかスマートエネルギー協議会（第1回）



地域脱炭素の加速化に向けて

近畿地方環境事務所
地域脱炭素創成室



地域脱炭素（地域GX）

- 2050年ネットゼロ・2030年度46%削減の実現には、**地域・暮らしに密着した地方公共団体が主導する地域脱炭素**の取組が極めて重要。
- 地域特性に応じた**地域脱炭素の取組**は、エネルギー価格高騰への対応に資するほか、未利用資源を活用した**産業振興**や非常時のエネルギー確保による**防災力強化**、地域エネルギー収支（経済収支）の改善等、**様々な地域課題の解決**にも貢献し、**地方創生に資する**。

地域特性に応じた再エネポテンシャル

- ・豊富な日照
→**太陽光発電**
- ・良好な風況
→**風力発電**
- ・間伐材や端材
・畜産廃棄物
→**バイオマス発電**
- ・荒廃農地
→**営農型太陽光**
- ・豊富な水資源
→**小水力発電**
- ・火山、温泉
→**地熱発電、バイナリー発電**

地域経済活性化・地域課題の解決

企業誘致・地場産業振興

- 大規模な電力需要施設であるデータセンター、半導体企業等の誘致
- 太陽光発電や風力発電などの関連地域産業の育成
- 循環型産業（太陽光パネルリサイクル産業等）の育成

農林水産業振興

- 営農型太陽光発電収入やエネルギーコスト削減による経営基盤の安定・改善
- 畜産バイオマス発電収入や畜産廃棄物コスト削減による経営基盤の安定・改善
- 林業の新たなサプライチェーン・雇用の創出

観光振興

- 観光地のブランド力向上、インバウンド強化

防災力・レジリエンス強化

- 避難所等への太陽光・蓄電池の設置によるブラックアウトへの対応
- 自営線マイクログリッド等による面的レジリエンスの向上・エネルギー効率利用

再エネの売電収益による地域課題解決

- 地域エネルギー会社等が再エネ導入等により得た利益の一部を還元し、地域課題解決に活用
 - ・地域公共交通の維持確保
 - ・少子化対策への活用
 - ・地域の伝統文化の維持に対する支援 等

産官学金労言



地域脱炭素ロードマップ[○] (令和3年6月9日国・地方脱炭素実現会議決定) の概要



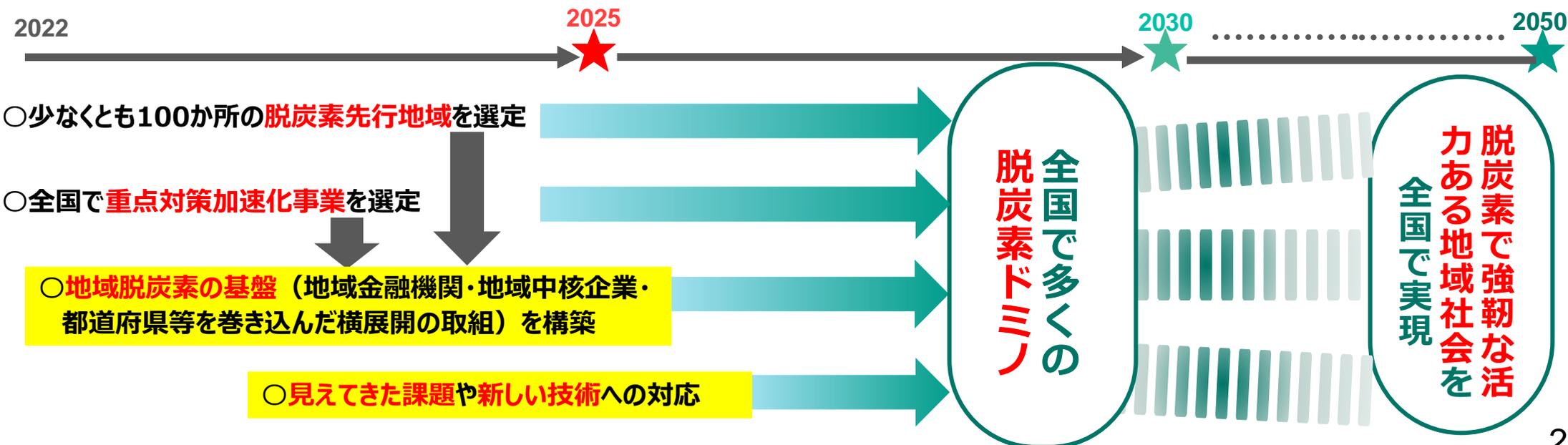
地域脱炭素ロードマップの主要施策

地域脱炭素ロードマップ[○] (令和3年6月9日国・地方脱炭素実現会議[※]決定・同年10月22日閣議決定地球温暖化対策計画) に基づき、脱炭素事業に意欲的に取り組む地方公共団体等を複数年度にわたり継続的かつ包括的に支援する**地域脱炭素推進交付金** (令和4年度創設、令和7年度予算(案) : 385.2億円、令和6年度予算 : 425.2億円)により、

- ①**脱炭素先行地域** : 脱炭素と地域課題解決の同時実現のモデルとなる**脱炭素先行地域**を2025年度までに少なくとも**100か所選定**し、2030年度までに実施
- ②**重点対策加速化事業** : **全国**で重点的に導入促進を図る**屋根置き太陽光発電**、**ZEB**(ゼロエネルギービルディング)、**ZEH**(ゼロエネルギーハウス)、**EV**(電動車)等の**重点対策加速化事業**を実施

※国・地方脱炭素実現会議構成メンバー

- <政府> 内閣官房長官(議長)、環境大臣(副議長)、総務大臣(同)、
内閣府特命担当大臣(地方創生)、農林水産大臣、経済産業大臣、国土交通大臣
- <地方自治体> 長野県知事、軽米町長、横浜市長、津南町長、大野市長、壱岐市長



地域における脱炭素の取組の加速化、基盤構築（波及効果）の事例



公共施設の脱炭素化

- 千葉市は、全ての公共施設(約750施設)の電力消費に伴うCO2排出実質ゼロの実現について、目標として掲げる2030年より前倒し2026年度に達成する見込み。
- 豊田市は、公共施設(211施設)について太陽光発電設備の導入等により、設置可能な公共施設の再エネ導入を2030年度までに100%完了し、政府実行計画の目標を上回る取組を実施。
- 秋田県は、脱炭素先行地域の取組により、流域下水道処理施設での消化ガス発電の導入等を行い、公共施設の脱炭素化に取り組むと同時に、下水道等の資源・資産を活用して経営改善を図り、下水道使用料に係る住民負担の低減を目指している。脱炭素先行地域以外のその他流域下水道処理施設においても、太陽光発電設備のPPAによる実装に向けた検討を開始。

地方公共団体と運輸部門との連携

- ヤマト運輸(株)は、川崎市と連携し、市内の高津千年営業所において全配送車(25台)をEV化するほか、独自のEMSを構築。営業所内の電力使用量、太陽光発電設備の発電量、蓄電池の充放電量をリアルタイムで可視化・自動調整を行うとともに、川崎未来エナジー(株)から地産の再エネ電力を確保し、100%再エネによる営業所を全国で初めて整備。本取組を全国の営業所に展開予定。
- 阪神電気鉄道(株)は、尼崎市と連携し、ゼロカーボンベースボールパークの開業及び市内の阪神電鉄の6駅とバス26台等の脱炭素化を実施。また、先行地域の取組を契機として、グループ会社である阪急電鉄(株)とともに2025年4月から2社の鉄道事業の全ての電力(全線(約193km)・全駅)を脱炭素化することが決定。

地方公共団体と金融機関との連携

- 滋賀銀行は、太陽光発電を導入する顧客向けの住宅ローン金利の優遇や事業者に対するサステナビリティ・リンク・ローンのほか、「(株)しがぎんエナジー」を全額出資により設立し、PPA事業を自ら実施。また、滋賀銀行自身の脱炭素化も進め、カーボンニュートラル店舗を新設。
- 山陰合同銀行は、銀行法改正により子会社の業務範囲が拡大されたことを受け、全国の銀行初となる再エネ発電事業を行う「ごうぎんエナジー(株)」を全額出資により設立。脱炭素先行地域である米子市・境港市や松江市と連携して取組を推進。
- 川崎信用金庫は、脱炭素に向けて取組を進める事業者向け融資商品や、太陽光発電・高効率給湯等のエネルギー消費性能の向上に資する設備分の金利を実質0%にする住宅ローン等の金融商品の開発を実施。また、川崎信金自身の脱炭素化も進め、80%以上の再エネ切替えのほか、一部支店は「ZEB Ready」認証取得。

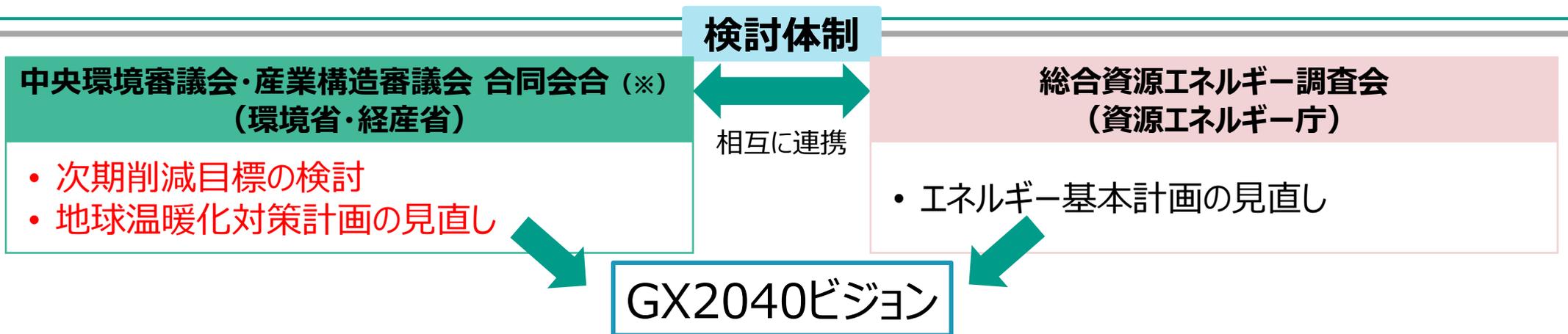
地方公共団体と地域エネルギー会社との連携

- 川崎未来エナジー(株)は、川崎市及び事業者・金融機関7社が出資し設立。これまで市外に流出していたごみ焼却施設から生み出される再エネを市内需要家・公共施設へ供給。さらに、再エネ電源開発やオンサイトPPA事業等に取り組むことを検討等しており、地域脱炭素の基盤として川崎市内に脱炭素の取組が波及されていくことが期待される。
- (株)球磨村森電力は、PPA方式による太陽光発電設備の導入とともに蓄電池を活用した最適な充放電制御システムを構築し地産地消を推進。また、熊本県あさぎり町の「(株)あさぎりエナジー」や五木村の「(株)五木源電力」と連携し各所で発電事業を実施する一方、球磨村森電力が小売電力事業を一括して担い採算性の向上に取り組む。
- ローカルエナジー(株)は、米子市・境港市及び中海テレビ放送等5社が出資。ケーブルテレビ事業者である中海テレビ放送と連携し、個人・企業等へ供給するとともに需給管理等の業務の内製化も実施。

次期削減目標（NDC）の検討と地球温暖化対策計画の見直し



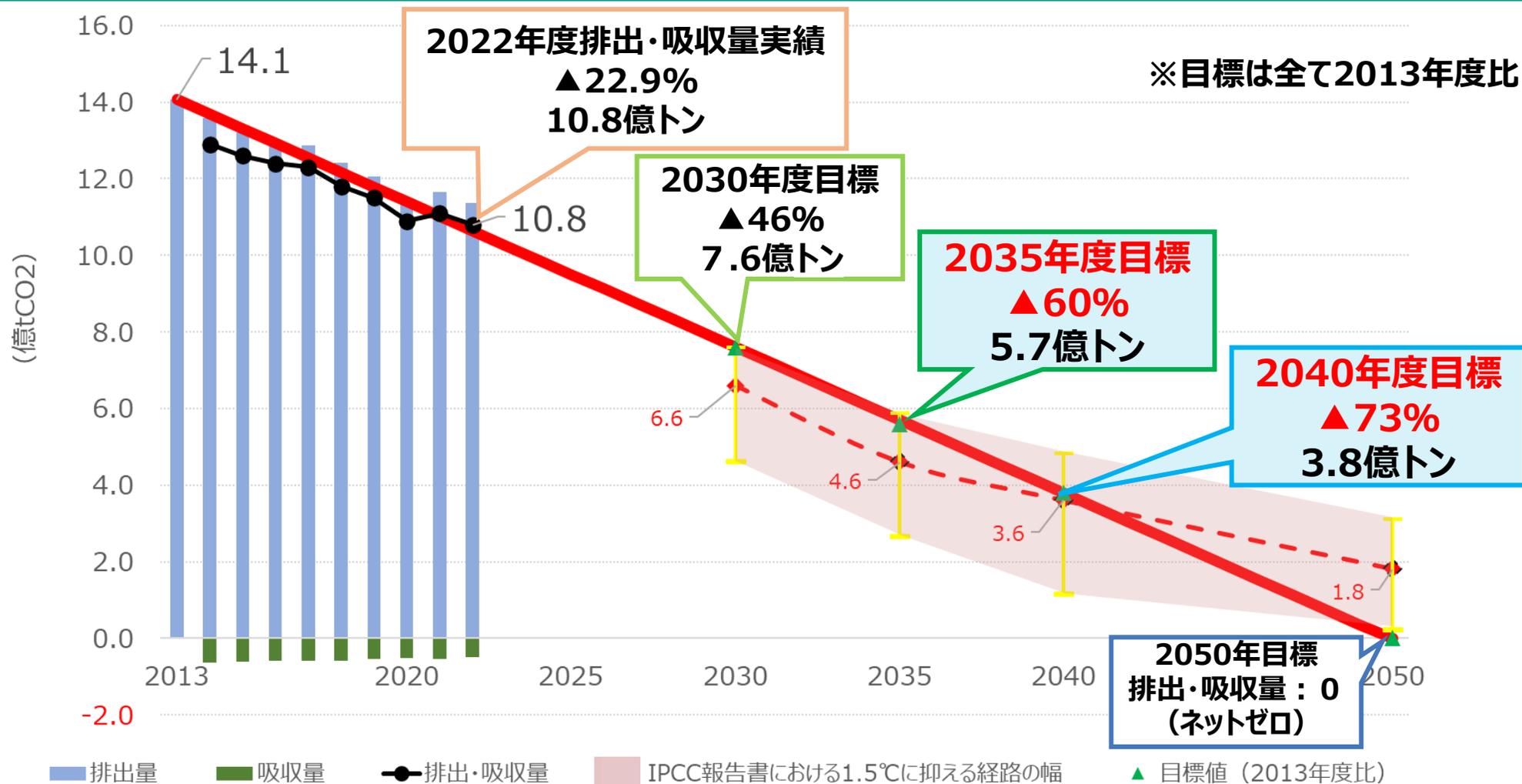
- 2050年ネットゼロに向けた現行目標：2030年度46%削減、50%の高みに向けた挑戦。※2013年度比
 - 次期削減目標：**2025年2月までの国連提出**が求められている。
 - 削減目標の達成に向けた総合的な実施計画である**地球温暖化対策計画の見直し**が必要。
 - 昨年6月から中環審・産構審の**合同会合を開催し、各界各層の意見を聴取しつつ議論を整理**。
 - ・ 第1回（6月）：気候変動対策の現状と今後の課題について
 - ・ 第2～5回（7～10月）：経済団体、若者・国際団体、自治体等へのヒアリング
 - ・ 第6回（11月）：関係省庁等へのヒアリング、次期削減目標に関する議論
 - ・ 第7回～9回（12月19,20,24日）：次期削減目標を含む地球温暖化対策計画（案）を複数回議論
 - 地球温暖化対策推進本部（12月27日）にて政府案を決定し、同日よりパブコメを実施。
（あわせて、政府の事務・事業の排出削減計画である政府実行計画の政府案も同日に決定。）
- **令和7年2月18日に閣議決定。新たな「日本のNDC」を、国連気候変動枠組条約事務局へ提出。**



※中央環境審議会地球環境部会2050年ネットゼロ実現に向けた気候変動対策検討小委員会・産業構造審議会イノベーション・環境分科会地球環境小委員会中長期地球温暖化対策検討WG 合同会合

令和7年2月改定 次期削減目標 (NDC)

- 我が国は、**2030年度目標と2050年ネットゼロを結ぶ直線的な経路を、弛まず着実に歩んでいく。**
- 次期NDCについては、**1.5℃目標に統合的で野心的な目標**として、2035年度、2040年度において、温室効果ガスを2013年度からそれぞれ**60%、73%削減**することを目指す。
- これにより、中長期的な**予見可能性**を高め、**脱炭素と経済成長の同時実現**に向け、**GX投資を加速**していく。



地域脱炭素政策の今後の在り方に関する検討会について

地域脱炭素政策の推進については、国・地方脱炭素実現会議による地域脱炭素ロードマップ策定及びこれを踏まえた地球温暖化対策計画の改訂以降、2025年度までの5年間を集中期間として、あらゆる分野において、関係省庁が連携して、脱炭素を前提とした施策を総動員していく方針に沿って、取組を進めてきた。政府としては、地球温暖化対策計画の見直しを含めた気候変動対策について、今年度末目途の計画改訂を目指して審議していくこととしており、地域脱炭素政策についても2026年以降の取組について具体化を図る必要があるため、地域脱炭素政策の今後の在り方について、高度な識見を有する学識経験者等に御検討いただくことを目的として、「地域脱炭素政策の今後の在り方に関する検討会」を開催。

委員名	所属
秋元 孝之	芝浦工業大学 建築学部長・教授
皆藤 寛	日本・東京商工会議所 産業政策第二部課長
白戸 康人	国立研究開発法人 農業・食品産業技術総合研究機構 気候変動緩和策研究領域長
末吉 里花	一般社団法人エシカル協会 代表理事
諏訪 孝治	長野県 環境部長
勢一 智子	西南学院大学 法学部 教授
竹ヶ原啓介	政策研究大学院大学 教授
谷口 守	筑波大学 システム情報系社会工学域 教授
西尾チヅル	筑波大学 副学長

オブザーバー

内閣府（地方創生）、消費者庁、金融庁、文部科学省、総務省、農林水産省、経済産業省、国土交通省、全国知事会、全国市長会、全国町村会、全国地方銀行協会、第二地方銀行協会、全国信用金庫協会

開催概要

- 第1回：6月28日（金）
地域脱炭素政策の進捗状況
(環境省の地域脱炭素政策の取組状況説明)
- 第2回：7月25日（木）
地域脱炭素政策の進捗状況
(環境省及び関係府省の地域脱炭素政策の取組状況説明)
- 第3回：8月1日（木） 地方公共団体ヒアリング
- 第4回：9月10日（火） 民間事業者等ヒアリング
- 第5回：9月25日（水） 金融機関等ヒアリング
- 第6回：10月8日（火） 論点整理
- 第7回：10月29日（火） 取りまとめ骨子（案）
- 第8回：11月14日（木） 取りまとめ（案）
12月13日（金） 取りまとめ 公表

※取りまとめURL：https://www.env.go.jp/page_01637.html

地域脱炭素政策の今後の在り方に関する検討会 取りまとめ(令和6年12月13日公表) 概要



2050カーボンニュートラルに向けた地域脱炭素の状況

- 世界全体の平均気温の上昇を工業化以前の水準よりも1.5℃に抑えるためには、CO2排出量を2050年頃に正味ゼロとすることが必要とされ、我が国においても2020年10月に**2050年カーボンニュートラルを宣言**。一方で、真夏日の増加や大雨の発生頻度の増加、高温による農作物の生育障害等、**気候変動による影響は深刻化**。直近2022年度の我が国の温室効果ガスの排出量は過去最低を記録し、順調な減少傾向が継続しているものの、**中期的目標である2030年度46%削減目標は野心的なものであり、地域・暮らしに密着した地方公共団体が主導する地域脱炭素の取組が必要不可欠**。
- **地域脱炭素ロードマップ**^① (令和3年6月国・地方脱炭素実現会議策定) **策定以降**、ゼロカーボンシティ宣言地方公共団体数の増加等、**地域脱炭素の動きは加速**。また、各地において、地場産業育成、農林産業振興、公共交通維持、観光地活性化、防災力強化、再エネの売電収益による地域課題解決等、地方公共団体主導で**各地域の特性を活かした、脱炭素の取組を通じた地域経済活性化の事例**が出てきている。

顕在化した課題

- **小規模地方公共団体**を始め、**人材・人員不足や財源不足**が課題。地域経済牽引の中核となる中小企業等においても、同様に人材不足や資金不足が課題。
- **再エネ導入に伴う地域トラブル**の増加を踏まえ、地域共生型・地域裨益型の再エネ導入が一層必要。
- **系統負荷軽減**の観点から、**再エネの自家消費及び地域内消費による地産地消**がますます重要。

考慮すべき新たな技術等

- 軽量・柔軟で従来設置困難な場所にも導入可能となる**ペロブスカイト太陽電池**や、DXを活用した高度なエネルギーマネジメント等の、**課題を克服するための新たな技術への対応**も必要。
- 順次実用化する**グリーンスチール**等の脱炭素型製品の実装が必要。
- データセンター等の**エネルギー需要の多い施設のニーズが増加**しており、それらの施設を再エネポテンシャルが高い地域に立地させ、**地域内の経済循環**につなげていくことが重要。

地域脱炭素施策の全体像と方向性

- **顕在化してきた課題や考慮すべき新たな技術等に対応しつつ、脱炭素の取組が地域のステイクホルダーにとってメリット**となるよう、産業振興やレジリエンス強化といった**地域課題との同時解決・地方創生に資する形で進めることを基本とし、脱炭素ドミノ・全国展開**を図る。
- **地域に根ざす都道府県、市町村、金融機関や中核企業など様々な主体が中心となって取組を補完**し合い、「**産官学金労言**」を挙げた**施策連携体制を構築**することが重要であり、**地方公共団体が中心**となって、脱炭素の大きな**ムーブメント**を起こし、**脱炭素型地域経済**に移行。
- 国として、引き続き、地域脱炭素の取組に関わるあらゆる政策分野において、脱炭素を主要課題の一つとして位置付け、必要な施策の実行に全力で取り組んでいくため、**2026年度以降2030年度までの5年間を新たに実行集中期間**として位置付け、更なる施策を積極的に推進し、**地域特性**に応じた再エネを活用した**創意工夫**ある地域脱炭素の取組を展開する（「**地域脱炭素2.0**」）。

※ 2030年度までの地域脱炭素に係る再エネの追加導入目標は、引き続き、公共率先6.0GW、地域共生型太陽光4.1GW、地域共生型再エネ4.1GW、陸上風力0.6GWとして関係府省と連携して実現を目指す。

地域脱炭素政策の今後の在り方に関する検討会 取りまとめ(令和6年12月13日公表)

課題と施策の方向性 (一部抜粋)



※「地域脱炭素政策の今後の在り方検討会」取りまとめより課題等と関連する主な施策の方向性一部抜粋

顕在化した課題

- **小規模地方公共団体**を始め、**人材・人員不足や財源不足**が課題。地域経済牽引の中核となる中小企業等においても、同様に人材不足や資金不足が課題。
- 人口1万人未満の市町村について、地球温暖化対策推進法に基づく地方公共団体実行計画（事務事業編：全地方公共団体に策定義務）の策定率は81.1%、同実行計画（区域施策編：当該市町村の策定は努力義務）の策定率は17.4%
- 脱炭素先行地域に選定された市町村のうち、町村が占める割合は約38%、重点対策加速化事業においては約23%（全国の市町村数に占める町村の割合は約54%）

- **再エネ導入に伴う地域トラブル**の増加を踏まえ、地域共生型・地域裨益型の再エネ導入が一層必要。

- **系統負荷軽減**の観点から、**再エネの自家消費及び地域内消費による地産地消**がますます重要。

施策の方向性

地域脱炭素の横展開

- 地方創生に資する脱炭素化の先行的な取組を示す**脱炭素先行地域を2030年度までに少なくとも100地域実現**するとともに、脱炭素の基盤となる重点対策を促進。また、脱炭素先行地域等で得られた**事業性・効率性に関わる知見、実践的な具体のノウハウ**や、地方創生に資する**優良事例・課題克服事例**を、**分野別**に取りまとめ、改めて積極的に**周知・発信**。

国、都道府県、市町村、民間企業等の役割分担・連携

- 地方公共団体の**事務事業の脱炭素化**については、全ての地方公共団体に実施責任があることを前提として、**小規模地方公共団体**については、**都道府県や連携中枢都市圏と共同で実施**することを推進。
- 特に小規模な地方公共団体の**区域の脱炭素化**については、**都道府県による実施や連携中枢都市圏等との連携**等による実施を推進。
- 地方公共団体への**専門人材派遣プールの拡充**及び都道府県等による**人材マッチング**を強化。

地域共生型・地域裨益型の再エネ導入の推進

- **再エネ促進区域制度**について、**インセンティブ強化**とともに**立地誘導に関する制度的対応**を検討。
- **営農型太陽光発電や地熱発電、小水力発電や風力発電**等を地域共生型で導入推進。**都市と地方との連携**を促進。
- 地方公共団体が関与する**地域エネルギー会社への支援**を検討。

系統連携・地域におけるエネルギー需給マネジメント

- **系統増強**とともに、蓄電池の導入や**マイクログリッド**の導入支援等により**自家消費・地域消費による再エネの最大限活用**を促進。

地域脱炭素政策の今後の在り方に関する検討会 取りまとめ(令和6年12月13日公表)

課題と施策の方向性 (一部抜粋)



考慮すべき新たな技術等

- 軽量・柔軟で従来設置困難な場所にも導入可能となるペロブスカイト太陽電池や、DXを活用した高度なエネルギーマネジメント等の、課題を克服するための新たな技術への対応も必要。

- 順次実用化するグリーンスチール等の脱炭素型製品の実装が必要。

- データセンター等のエネルギー需要の多い施設のニーズが増加しており、これらの施設を再エネポテンシャルが高い地域に立地させ、地域内の経済循環につなげていくことが重要。

【共通】国からの包括的な支援

- 国が積極的、継続的かつ包括的に資金等の支援の実施

施策の方向性

新たな技術の地域における実装・需要創出

- 新たな技術等を面的に導入する「地域GXイノベーションモデル事業 (仮称) 」について、2026年度以降の支援を検討。
- 住宅の太陽光発電や蓄電池、空調や給湯器等の需要側設備、EV等のモビリティや水素等も活用し、DXも活用した高度な地域エネルギーマネジメントシステム (VPP等) を目指すモデルを構築。
- コージェネレーションシステム、水素等の熱の脱炭素化による都市GXを促進。

新たな技術の地域における実装・需要創出

- 更なる環境負荷低減が見込まれるグリーンスチール等の製品をグリーン購入法に位置付け、需要を拡大。
- ペロブスカイト太陽電池等の新技術の導入を支援。

系統連携・地域におけるエネルギー需給マネジメント

- データセンター等のエネルギー需要の大きい施設を再エネポテンシャルの高いエリアに誘導する施策を推進。

資金支援の在り方

- 地域脱炭素推進交付金や地域脱炭素の取組に対する関係府省庁の主な支援ツール・枠組みによる引き続きの支援に加え、新たな技術等への対応を中心に更なる効果的な財政スキームを検討。その際、GX移行債や地方財政措置、民間投資を呼び込む金融手段の活用を検討。

脱炭素先行地域とは

- 地域脱炭素ロードマップに基づき、**2025年度までに少なくとも100か所の脱炭素先行地域を選定し、脱炭素に向かう地域特性等に応じた先行的な取組実施の道筋**をつけ、**2030年度までに実行**
- 農村・漁村・山村、離島、都市部の街区など多様な地域において、**地域課題を解決し、住民の暮らしの質の向上を実現**しながら脱炭素に向かう取組の方向性を示す。

脱炭素先行地域とは

民生部門（家庭部門及び業務その他部門）の電力消費に伴うCO2排出の実質ゼロを実現し、運輸部門や熱利用等も含めてその他の温室効果ガス排出削減も地域特性に応じて実施する地域。

民生部門の
電力需要量

=

再エネ等の
電力供給量

+

省エネによる
電力削減量



スケジュール

	第1回選定	第2回選定	第3回選定	第4回選定	第5回選定	第6回選定	第7回選定
募集期間	<2022年> 1月25日～ 2月21日	<2022年> 7月26日～ 8月26日	<2023年> 2月7日～ 2月17日	<2023年> 8月18日～ 8月28日	<2024年> 6月17日～ 6月28日	<2025年> 2月3日～ 2月6日	未定
結果公表	4月26日	11月1日	4月28日	11月7日	9月27日	5月9日	未定
選定数	25 (提案数79)	19 (提案数50)	16 (提案数58)	12 (提案数54)	9 (提案数46)	7 (提案数15)	-

脱炭素先行地域の選定自治体（第1回～第6回）

- 脱炭素と地域課題解決の同時実現のモデルとなる脱炭素先行地域を2025年度までに少なくとも100か所選定し、2030年度までに実現する計画。
- 第1回から第6回までで、全国40道府県117市町村の88提案※（40道府県71市37町9村）を選定し、取組を実施。

※既に辞退している自治体は除く

年度別選定数（共同で選定された市町村は1提案としてカウント、括弧内は応募提案数）

R4		R5		R6	R7
第1回	第2回	第3回	第4回	第5回	第6回
25	19	16	12	9	7
(79)	(50)	(58)	(54)	(46)	(15)

中国ブロック(12提案、2県15市町村)
 鳥取県 鳥取市、米子市・境港市、
倉吉市他2町・鳥取県
 島根県 松江市、邑南町
 岡山県 瀬戸内市、真庭市、西粟倉村
 広島県 東広島市・広島県、北広島町・広島県
 山口県 下関市、山口市

九州・沖縄ブロック(14提案、3県32市町村)
 福岡県 北九州市他17市町、福岡市、うきは市
 長崎県 長崎市・長崎県、五島市
 熊本県 熊本県・益城町、球磨村、あさぎり町
 宮崎県 宮崎市・宮崎県、延岡市
 鹿児島県 日置市、知名町・和泊町
 沖縄県 宮古島市、与那原町

北海道ブロック(7提案、7市町)
 札幌市、苫小牧市、石狩市、厚沢部町、
 奥尻町、上士幌町、鹿追町

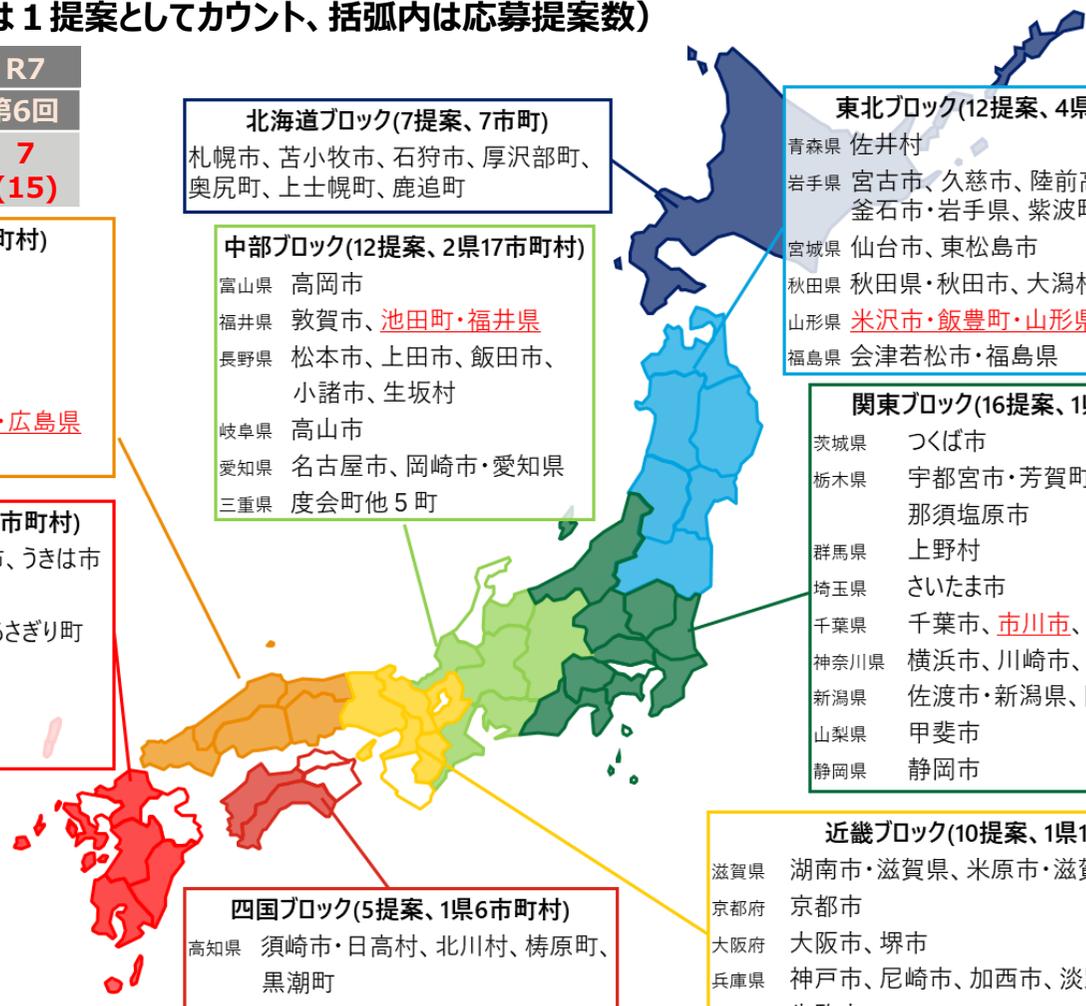
中部ブロック(12提案、2県17市町村)
 富山県 高岡市
 福井県 敦賀市、池田町・福井県
 長野県 松本市、上田市、飯田市、
 小諸市、生坂村
 岐阜県 高山市
 愛知県 名古屋市、岡崎市・愛知県
 三重県 度会町他5町

東北ブロック(12提案、4県13市町村)
 青森県 佐井村
 岩手県 宮古市、久慈市、陸前高田市・岩手県、
 釜石市・岩手県、紫波町
 宮城県 仙台市、東松島市
 秋田県 秋田県・秋田市、大瀧村
 山形県 米沢市・飯豊町・山形県
 福島県 会津若松市・福島県

関東ブロック(16提案、1県17市町村)
 茨城県 つくば市
 栃木県 宇都宮市・芳賀町、日光市、
 那須塩原市
 群馬県 上野村
 埼玉県 さいたま市
 千葉県 千葉市、市川市、匝瑳市
 神奈川県 横浜市、川崎市、小田原市
 新潟県 佐渡市・新潟県、関川村
 山梨県 甲斐市
 静岡県 静岡市

四国ブロック(5提案、1県6市町村)
 高知県 須崎市・日高村、北川村、梶原町、
 黒潮町
 愛媛県 今治市・愛媛県

近畿ブロック(10提案、1県10市)
 滋賀県 湖南市・滋賀県、米原市・滋賀県
 京都府 京都市
 大阪府 大阪市、堺市
 兵庫県 神戸市、尼崎市、加西市、淡路市
 奈良県 生駒市



重点対策加速化事業の計画策定状況

重点対策加速化事業として、171自治体を選定（38府県、104市、29町）

令和4年度開始 令和5年度開始 令和6年度開始 令和7年度開始

31自治体

(11県、15市、5町)

77自治体

(18県、47市、12町)

40自治体

(6府県、26市、8町)

23自治体

(3県、16市、4町)

中国ブロック(4県、12市町)

鳥取県 鳥取県、南部町
 島根県 島根県、出雲市、奥出雲町、美郷町
 岡山県 岡山県、津山市、新見市、瀬戸内市
 広島県 呉市、福山市、東広島市、廿日市市、北広島町
 山口県 山口県

九州ブロック(7県、17市町)

福岡県 福岡県、北九州市、福岡市、久留米市、八女市、宗像市、糸島市、大木町
 佐賀県 佐賀県、鹿島市
 長崎県 長崎県、松浦市
 熊本県 熊本県、熊本市、荒尾市、天草市
 大分県 大分県、中津市
 宮崎県 宮崎県、串間市、三股町
 鹿児島県 鹿児島県、鹿屋市、南九州市

沖縄奄美ブロック(1市)

沖縄県 糸満市

近畿ブロック(5府県15市町)

滋賀県 滋賀県
 京都府 京都府、京都市、向日市、京丹後市、南丹市
 大阪府 枚方市、八尾市、河内長野市、和泉市、高石市
 兵庫県 兵庫県、芦屋市、加古川市、宝塚市
 奈良県 奈良県、奈良市
 和歌山県 和歌山県、和歌山市、那智勝浦町

四国ブロック(4県7市町)

徳島県 徳島県、北島町
 香川県 香川県
 愛媛県 愛媛県、松山市、新居浜市、西条市、鬼北町
 高知県 高知県、高知市、土佐町

北海道ブロック(11市町)

北海道 札幌市、苫小牧市、登別市、当別町、ニセコ町、美瑛町、滝上町、安平町、士幌町、鹿追町、白糠町

東北ブロック(5県、14市町)

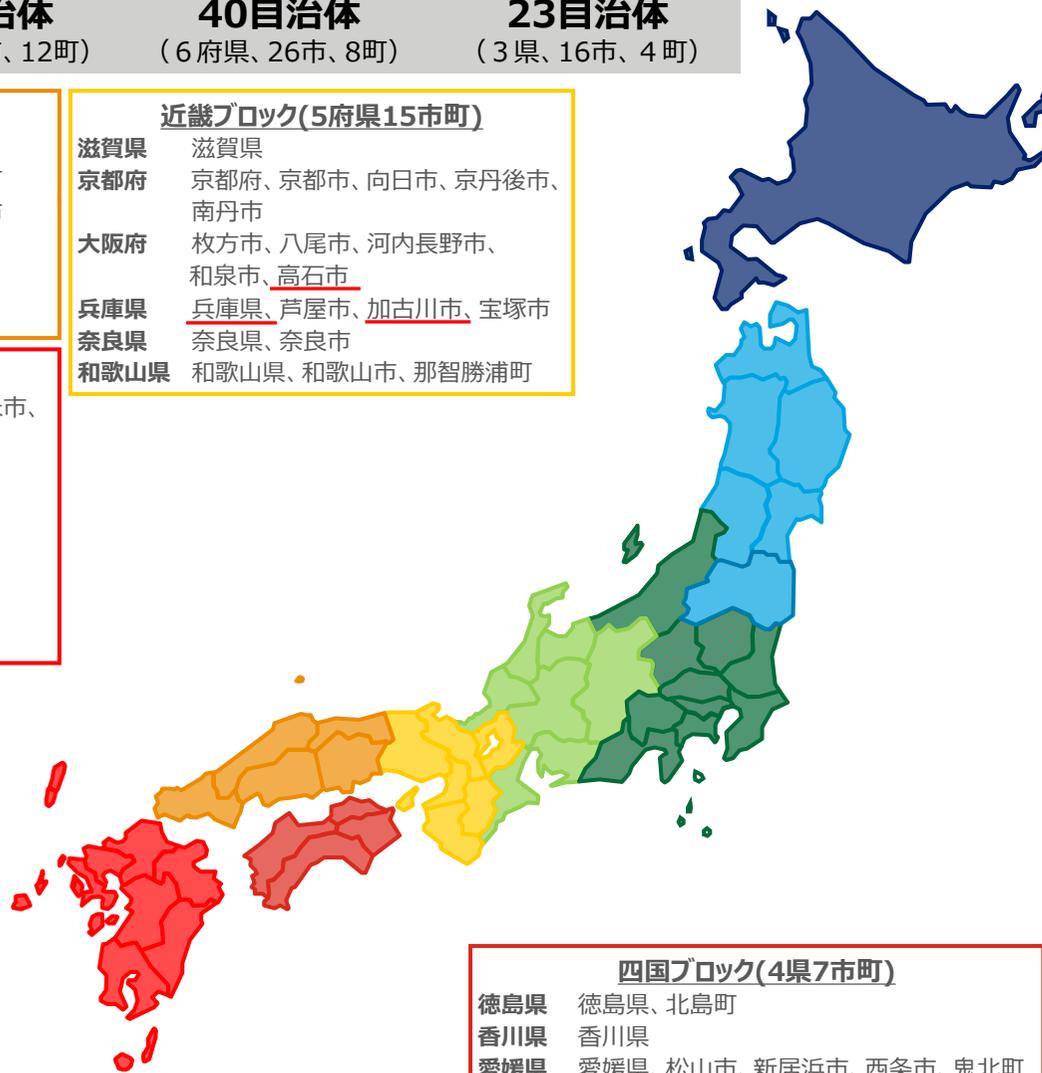
青森県 青森県
 岩手県 岩手県、宮古市、一関市、矢巾町
 宮城県 宮城県、仙台市、東松島市
 秋田県 鹿角市
 山形県 山形県、山形市、上山市、長井市、最上町、福島県 福島県、喜多方市、南相馬市、広野町、浪江町

関東ブロック(6県30市町)

茨城県 北茨城市
 栃木県 栃木県、小山市、那須塩原市
 群馬県 群馬県
 埼玉県 埼玉県、さいたま市、秩父市、所沢市、春日部市、入間市、新座市、久喜市、白岡市
 千葉県 流山市
 東京都 多摩市
 神奈川県 横浜市、相模原市、横須賀市、藤沢市、小田原市、厚木市、大和市、開成町
 新潟県 新潟県、新潟市、長岡市、新発田市、燕市、妙高市、南魚沼市
 山梨県 山梨県
 静岡県 静岡県、浜松市、沼津市、富士市

中部ブロック(7県、26市町)

富山県 富山県、富山市、魚津市、氷見市、小矢部市、立山町
 石川県 石川県、金沢市、加賀市、津幡町
 福井県 福井県、越前市、坂井市
 長野県 長野県、伊那市、佐久市、東御市、安曇野市、箕輪町、高森町、木曾町、小布施町
 岐阜県 岐阜県、大垣市、美濃加茂市、山県市
 愛知県 愛知県、岡崎市、半田市、豊田市
 三重県 三重県、いなべ市、志摩市



近畿地方環境事務所ウェブサイトにて情報を整理して掲載中



- 近畿管内で重点対策加速化事業に選定されている自治体の太陽光・蓄電池の補助情報については、近畿地方環境事務所のウェブサイトにて整理し公表済。

https://kinki.env.go.jp/zerocarbon/page_00082.html

近畿管内自治体の情報一覧
QRコード⇒



自治体情報 一覧 (令和7年4月更新)

詳細情報はこちらをご覧ください。

[詳細](#)

都道府県	選定自治体	補助対象	対象設備
滋賀県	滋賀県 (外部リンク)	個人	太陽光発電設備 (PPA・リース含む)・蓄電池 (PPA・リース含む)
		事業者	太陽光発電設備 (PPA・リース含む)・蓄電池 (PPA・リース含む)
京都府	京都府 (外部リンク)	個人	太陽光発電設備・蓄電池
	京都府 (外部リンク)	事業者	太陽光発電設備 (PPA・リース含む)・蓄電池 (PPA・リース含む)
	京都市 (外部リンク)	事業者 (共同住宅含む)	太陽光発電設備 (PPA・リース含む)・蓄電池 (PPA・リース含む)
	南丹市 (外部リンク)	個人	太陽光発電設備・蓄電池
事業者		太陽光発電設備 (PPA・リース含む)	



お問合せ先

環境省

近畿地方環境事務所

地域循環共生圏・脱炭素推進グループ

メール : CN-Kinki@env.go.jp

TEL : 06-6881-6511

最寄り駅 : JR桜ノ宮駅